

枚方市新子ども育成計画（後期計画）
の総括について
（案）

～平成22年度から平成26年度～

総括にあたって

急速な少子化の進行や核家族化・高齢化の進展に伴う地域とのつながりの希薄化など、全国的に地域・家庭を取り巻く環境が変化している中で、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とした「次世代育成支援対策推進法」が平成15年7月に制定されました。同法において、次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならないという基本理念が掲げられ、すべての市町村及び都道府県に平成26年度までの行動計画の策定が義務付けられました。本市においても「枚方市新子ども育成計画」を平成17年4月に策定し、保育行政や幼児教育のあり方を示した「保育ビジョン」及び「幼児教育ビジョン」を平成21年度に策定するとともに、それらを踏まえた次世代育成支援対策推進法に基づく「枚方市新子ども育成計画（後期計画）」を平成22年3月に策定し、子どもに関わる様々な分野の施策を総合的に推進してきました。同後期計画に基づく平成22年からの取り組みについては、その進行管理を図るとともに、施策の進捗や子ども・子育て支援新制度を踏まえて、平成27年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

そこで、枚方市新子ども育成計画（後期計画）の取り組みを振り返り総括することにより、新たに策定した子ども・子育て支援事業計画における効果的な取り組みにつなげていきます。

平成22年度から平成26年度までの取り組みについて

最終年度である平成26年度は、6つの施策のうち「5. 子どもの人権擁護の推進」を除く、5つの施策については、平成22年度以降進めている取り組みのうち「継続・推進」及び「終了（完了）」の占める割合が9割以上であり、6つの施策の中で、4つの施策において、「継続・推進」の割合が高くなっていることから、全体として、取り組みは順調に進んできたと考えます。

一方で、「4. 子育てと仕事の両立支援」については、保育所（園）の待機児童対策などの課題解決に向けた取り組みが求めら

れています。

施策目標ごとの評価と今後の課題は以下のとおりとなります。

「1. 子どもの個性と創造性を育む環境整備」においては、印田町ふれあい・あおぞら広場公園などの公園整備、平成23年度から枚方子どもいきいき広場事業を開始するなど、子どもの居場所づくりに取り組みました。また、レクリエーション事業及びスポーツカーニバル、小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会の開催などによる健やかな体づくりの推進、ひらかた吹奏楽フェスティバル、人形劇フェスティバル、将棋イベント、小・中学生絵画コンクールなどを実施しました。さらに、平成26年度は、子どもたちの読書活動を推進するため小学校への団体貸出図書配本事業の試行実施や、図書館から実践研究校区3中学校へ学校司書を派遣するなど図書館と学校図書館の連携を強化し、様々な文化・教育活動の推進に取り組みました。国内外の友好交流都市の児童・生徒との文化的交流の推進として、別海町との中学生の相互訪問による交流やこどもボランティア支援・小学生ボランティア体験学習など社会的活動の支援を推進し、自然観察会の実施など子どもに身近な自然環境の保全にも取り組みました。

【今後の課題】

子どもの居場所づくりや子どもの健やかな体づくりを推進するために、土曜日の居場所づくりの促進に向けた地域における体制の強化や学校施設の利用促進に向けた取り組みが求められています。また、図書館と学校図書館との連携を強化するなど、子どもたちの自主的な文化活動の支援に向けた取り組みなどが求められています。

「2. 子どもの健やかな成長支援」においては、平成24年度に「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」を策定し、閉園する幼稚園を保育所（園）・留守家庭児童会室として活用する取り組みとともに、就学前教育等の充実として、保育所（園）・幼稚園・小学校が連携し交流会・合同研修会を行うなど、小学校教育への円滑な接続を目指して取り組みました。また、全小中学校でパ

ソコンによる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室を実施するなど、教育環境の整備に取り組みました。保育所(園)の老朽化対策として、私立保育所(園)の定員増を伴う増改築・大規模修繕工事や市立保育所の耐震診断、耐震補強・修繕工事を実施しました。また、保育所(園)・幼稚園・小中学校・留守家庭児童会室における障害のある子どもへの支援などに着実に取り組むとともに、平成24年10月に通学を支援するサポート制度を開始しました。子どもの成長の基本である食育については、「親子クッキング講座」の開講や保育所(園)・幼稚園・小中学校における菜園活動や就学前児の体験給食を実施するとともに、平成25年3月に「第2次枚方市食育推進計画」を策定しました。

【今後の課題】

就学前教育等の充実を図るため、保・幼・小の交流・連携の推進、保育所(園)・幼稚園の老朽化対策や幼児教育の充実が求められています。また、生きる力を育む教育環境の整備に向け、学校施設の老朽化対策や基礎学力の向上、小中学校の連携の強化に向けた更なる取り組みが求められています。また、さらに、障害のある子どもへの保育や学校園における支援の充実、障害児の社会参加の促進などが求められています。

「3. 地域における子育ての相談・支援」においては、母子の健康づくりの支援として、妊婦健康診査、訪問指導や乳幼児健康診査の充実、予防接種事業の実施や予防接種率の向上、子どもの出生を望んでおられる方への特定不妊治療、不育症治療に要した費用の補助などに取り組むとともに、子どもへの医療対策として、夜間や休日の初期救急については、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所において、また、2次救急については、365日24時間、市立ひらかた病院において、小児2次救急診療体制を確保しました。また、地域における子育ての相談体制の充実を目指し、母子健康相談事業(乳幼児健康相談など)、母子訪問指導事業、家庭児童相談事業、全保育所(園)での育児相談などのほか、平成22年度に「こんにちは赤ちゃん事業」による対象児童全世帯への情報提供、平成24年度に未熟児への訪問指導の実施による相談体制の強化を図りました。地域における子育て支援として、地域子育て支援拠点を拡大するとともに、「ふれあいルーム」、保育所(園)ふれあい体験、ファミリー・サポート・

センター事業など、地域や保育所（園）を活用した取り組みや、「ひらかた子育て応援ナビ」、市ホームページの「イベントカレンダー」、平成 24 年 9 月から枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」を活用した情報提供の充実などに取り組みました。また、子ども医療費助成事業について平成 26 年 10 月から通院にかかる医療費の助成対象を小学 3 年生まで拡大など子育てに対する経済的支援に取り組むとともに、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の自立支援に取り組みました。

【今後の課題】

母子の健康づくりの支援の充実に向けて、妊婦健康診査の受診や乳幼児への予防接種のさらなる促進、未熟児等の保健事業を推進するとともに、子育てに対する相談支援体制の整備を進めるため、地域子育て支援拠点や一時預かり事業の拡充などを行う必要があります。

「4. 子育てと仕事の両立支援」においては、共働き家庭が増加している中、子育てと仕事の両立を支援するために、平成 20 年秋のリーマンショック以降の社会経済の影響により保育需要が増加し、保育所（園）における待機児童が生じたことから、認可保育所の定員増を基本に、私立保育所（園）の増改築や公立保育所の分園設置・民営化にあわせた定員増、弾力運用の拡大などにより、保育所（園）への受け入れ児童数の増加に取り組みました。さらに、平成 18 年度に夜間保育事業を、平成 24 年度に休日保育事業を開始するとともに、特定保育事業や一時預かり事業、病児保育事業を拡充するなど、多様な保育サービスの充実を図りました。留守家庭児童会室においては、平成 23 年度に障害のある小学 5・6 年生の通年受け入れを 4 か所の拠点方式で開始するなど、放課後児童対策の充実を図りました。また、ワーク・ライフ・バランス推進を図るための啓発活動として、講演会の開催やリーフレットの配布等を行いました。

【今後の課題】

保護者の保育・子育て支援ニーズが増加する中で、待機児童対策や子育て支援サービスのさらなる取り組みとして、認可保育所の定員増、一時預かり事業の拡充、留守家庭児童会室における受け入れ体制の充実などが求められています。また、男女共同の子育てを推進するため、仕事と家庭の調和がとれた子育てしやすい雇用環境の実現に向け、啓発活動の推進や事業者との連携・強化が求められています。

「5. 子どもの人権擁護の推進」においては、子どもの人権を守るために、人権に関する講座やセミナーの開催、憲法・非核平和啓発事業等において、人権・平和に関する啓発を行いました。また、子どもへの虐待のないまちづくりのために、要保護児童対策地域協議会として、枚方市児童虐待問題連絡会議の子どもと関わりのある機関が連携を強化するなど、児童虐待の早期発見や防止に向けた取り組みや子どもや家庭に対する必要に応じた支援に努めました。また、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」における DV 被害者との相談の中で、児童に対する虐待等を認知した場合、DV 被害者の意思を尊重し、関係機関と連携を図りながら、対応しています。子どもへのいじめや虐待、不登校への対応として、スクールカウンセラーの全中学校への配置、「心の教室相談員」の小学校への配置、いじめ専用ホットラインやひきこもり等子ども・若者相談支援センターを設置、市内中学校に不登校支援協力員を配置しました。

【今後の課題】

子どもへの虐待のないまちづくりの推進のため、今後も関係機関が連携を図り、いじめの未然防止など好ましい人間関係づくりの構築と体罰の根絶に取り組むことや、その相談体制の強化などが求められています。さらに、ひきこもりや不登校などの困難を抱える子どもへの相談支援体制の拡充などが求められています。

「6. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくりの推進」においては、妊婦や子育て中の親子が安心して外出できるよう平成22年度に「赤ちゃんお出かけマップ」を作成するとともに、市内鉄道駅のバリアフリー化を実施しました。また、留守家庭児童会室におけるオストメイトトイレの設置や学校トイレ改善事業における多目的トイレの整備などに取り組みました。保育所（園）・幼稚園・小学校における交通安全教室や「こども110番の家」の設置促進、保育所・幼稚園・全小中学校へのAEDの設置、青色防犯パトロール事業の推進、ひらかた安全安心メールによる情報提供などに取り組みました。

また、地域のパトロールによる街頭指導や薬物乱用防止教室を開催するなど、子どもに悪影響を及ぼす有害環境を取り除くための取り組みを行いました。

【今後の課題】

今後も引き続き、安心して子育てができる生活環境の整備に向け、授乳室やオムツ交換スペースなどの情報提供の推進や、犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進に向け、学校園等における自転車利用のマナー向上や、学校における子どもの安全を確保しようという意識の醸成を行うとともに、道路などのバリアフリー化の推進などが求められています。

これまでの取り組みや課題については、引き続き取り組んでいく必要があり、平成27年3月に策定した、子ども・子育て支援事業計画に基づいて取り組みを推進していくこととしています。

○施策目標別の取り組み状況と今後の方向について

施 策 目 標		平成 22 年度から 26 年度			
		継続・ 推進	充実・ 強化	改善・ 見直し	終了 (完了)
1	子どもの個性と創造性を育む環境整備	49 件	2 件	3 件	3 件
		86%	4%	5%	5%
2	子どもの健やかな成長支援	41 件	2 件	—	1 件
		93%	5%	—	2%
3	地域における子育ての相談・支援	66 件	2 件	1 件	3 件
		92%	3%	2%	4%
4	子育てと仕事の両立支援	10 件	1 件	—	1 件
		84%	8%	—	8%
5	子どもの人権擁護の推進	21 件	3 件	—	—
		88%	12%	—	—
6	子どもにやさしい安心・安全なまちづくりの推進	13 件	—	1 件	3 件
		76%	—	6%	18%
全 体		200 件	10 件	5 件	11 件
		89%	4%	2%	5%

【内 訳】※「継続・推進」を除く。

◆のあるものについては、平成 26 年度の実績において方向が変更されたものです。

○充実・強化

施策 目標	推進方向	取り組み
1	3. 子どもの文化活動の支援	<31>小中学校等への図書の団体貸出
		<33>学校図書館との連携
2	2. 生きる力を育む教育環境の整備	<58>家庭教育支援事業 ◆
	6. 障害のある子どもへの支援の充実	<76>支援教育学校支援事業 ◆
3	4. 子育てに対する支援体制の整備	<130>一時預かり事業 ◆
	8. 子育てに対する経済的支援	<142>子ども医療費助成事業 ◆
4	1. 多様で弾力的な保育サービスの充実	<162>一時預かり事業[再掲] ◆
5	4. いじめ・不登校などへの対応	<186>適応指導教室(ルポ)事業 ◆
		<189>「心の教室相談員」配置事業 ◆
		<192>不登校支援協力員配置事業 ◆

○改善・見直し

施策 目標	推進方向	取り組み
1	1. 子どもの居場所づくりの推進	< 1>学校施設の開放
	2. 子どもの健やかな体づくりの推進	< 8>小学校体育施設開放事業
	3. 子どもの文化活動の支援	<25>子ども芸術文化育成支援事業

3	4. 子育てに対する支援体制の整備	<123>地域子育て支援拠点事業 ◆
6	2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進	<200>保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育 ◆

○終了（完了）

施策 目標	推進方向	取り組み
1	1. 子どもの居場所づくりの推進	<6>ふれ愛フリー・スクエア
	3. 子どもの文化活動の支援	<28>市内6大学・高等学校合同音楽祭
	6. 子どもに身近な自然環境の保全	<48>こどもエコクラブ活動の支援
2	2. 生きる力を育む教育環境の整備	<62>EC フェスティバル inHIRAKATA
3	8. 子育てに対する経済的支援	<143>子ども手当 <145>私立幼稚園幼児保育助成金 ◆
	9. ひとり親家庭の自立支援	<155>第2次ひとり親家庭等自立促進計画の策定
4	1. 多様で弾力的な保育サービスの充実	<161>特定保育事業 ◆
6	1. 安心して子育てができる生活環境の整備	<195>枚方市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助事業 ◆
		<197>「赤ちゃんお出かけマップ」の作成
	2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進	<201>交通事故対策事業

主要事業の進捗状況

項 目		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成26年度 (目標事業量)		
		人数等	か所数	人数等	か所数	人数等	か所数	人数等	か所数	人数等	か所数	人数等	か所数	
※1 平日昼間	3歳児未満 受入児童数※1 定員	2,539人 (2,184人)	54か所	2,545人 (2,250人)	54か所	2,643人 (2,329人)	54か所	2,726人 (2,447人)	54か所	2,867人 (2,544人)	54か所	3,317人 (2,679人)	54か所	
	3歳児以上 受入児童数※1 定員	3,784人 (3,489人)	51か所	3,825人 (3,513人)	51か所	3,906人 (3,534人)	51か所	3,915人 (3,576人)	51か所	3,900人 (3,609人)	51か所	3,764人 (3,474人)	51か所	
夜間帯	延長保育 利用登録人数 ※2	午後7時 まで	2,823人	55か所	2,886人	55か所	2,902人	55か所	2,936人	55か所	3,042人	55か所	3,025人	55か所
		午後8時 まで	607人	9か所	544人	8か所	603人	9か所	634人	9か所	624人	9か所	960人	16か所
	夜間保育 定員	45人	1か所	45人	1か所	45人	1か所	45人	1か所	45人	1か所	50人	1か所	
子育て短期支援 定員		34人	8か所	34人	8か所	34人	8か所	34人	8か所	34人	8か所	34人	8か所	
休日保育 定員		—	—	—	—	20人	1か所	20人	1か所	20人	1か所	20人	1か所	
保育事業 病児・病後児	体調不良児対応型 年間延べ利用日数 ※2	3,152日	14か所	3,484日	14か所	3,139日	14か所	3,730日	14か所	3,485日	14か所	9,000日	15か所	
	病児対応型 定員	21人	4か所	21人	4か所	23人	4か所	23人	4か所	23人	4か所	23人	4か所	
放課後児童健全育成受入児童数 (留守家庭児童会室) ※3		3,070人	45か所 (81クラス)	3,109人	45か所 (87クラス)	3,028人	45か所 (87クラス)	3,093人	45か所 (83クラス)	3,300人	45か所 (86クラス)	3,620人	45か所 (84クラス)	
一時預かり事業 定員		100人	10か所	100人	10か所	130人	13か所	130人	13か所	140人	14か所	140人	14か所	
特定保育事業 定員		100人	10か所	100人	10か所	130人	13か所	145人	14か所	145人	14か所	145人	14か所	
地域子育て支援拠点事業 実施か所数		—	8か所	—	8か所	—	12か所	—	12か所	—	12か所	—	16か所	
ファミリーサポートセンター事業 実施か所数		—	1か所	—	1か所	—	1か所	—	1か所	—	1か所	—	1か所	

基準日は毎年4月1日現在の人数

※1については、平成21年度のみ10月1日現在の人数

※2については、毎年 3月末日現在の人数

※3については、毎年 5月1日現在の人数